

高知市立春野中学校屋内運動場改築 基本計画

令和 8 年 8 月
高 知 市 教 育 委 員 会

第1章 基本計画の位置付け

春野中学校屋内運動場は、体育授業、部活動、学校の式典等の行事、地域利用及び災害時の避難施設として利用され、学校教育活動を支える重要な拠点の一つとなっているが、建設後 50 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから現在地での改築を行うものである。

今回の屋内運動場の改築においては、学校教育及び地域利用のために必要な機能を将来にわたり確保するとともに、周辺環境及び利便性に配慮し、生徒数の減少を踏まえて必要な機能を確保しつつ施設規模を抑制する。また、台風や地震等災害時の避難環境にも配慮した機能強化を図るとともに、日常点検、清掃、修繕及び設備更新を行いやすく、長期にわたり安全に使用できる施設とし、建築設計に係るライフサイクルコストの縮減を図る。

本計画は、これらの考え方に基づき、今後の基本・実施設計の基本的な指針として、構造や面積等の諸条件を示すものである。

第2章 利用条件及び整備方針

1 利用条件

区 分	利 用 条 件 等
生 徒 数 学 級 数	令和8年5月1日時点で全校生徒数 203 人、10 学級
式 典 学校行事	入学式、卒業式等の式典、学校行事や各種催事は、生徒・教職員・保護者等で約 400 人程度を想定
部 活 動	卓球部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部
地域利用	バレーボール、バドミントン、バスケットボールその他各種地域イベント等
防災機能	災害時の避難場所としての防災機能強化を図る。

2 整備方針

- (1) 既存屋内運動場の延べ床面積は 1,547 m²である。文部科学省「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」（以下「運用細目」という。）に基づく必要面積 1,138 m²程度を基本とし、必要な機能を確保しつつ、可能な範囲で抑制する。なお、1,138 m²とした場合、既存施設から 409 m²（約 26％）の縮減となる。基本・実施設計において必要な機能、法令上の対応、構造・設備計画等により面積の増減が生じる場合は、その必要性及び妥当性を整理する。
- (2) 建物は一部2階建てとし、構造形式は、基本・実施設計の中で比較検討する。
- (3) 校舎と屋内運動場は、2階に設ける渡り廊下で接続する。具体的な構造形式及び屋根の接続方法は、基本・実施設計において整理する。
- (4) 必要諸室等として、アリーナ、ステージ、男子トイレ、女子トイレ、多機能トイレ、主器具庫、玄関・ホール・階段、男子更衣室、女子更衣室、放送室、ステージ用品庫、倉庫1、倉庫

2、倉庫3、倉庫4、卓球練習スペース、キャットウォークを設ける。ただし、キャットウォークは、必要なアリーナ及び諸室の面積をできる限り確保するため、昭和61年4月30日付け建設省住指発第115号「床面積の算定方法について」記1(13)「体育館等のギャラリー等」に定める取扱いを踏まえ、保守点検等に必要な幅を確保した上で、一時的な使用を目的とする構造とし、可能な範囲で床面積に算入されないものとする。

- (5) 各室の形状、配置、共用部分、器具等収納方法、面積及び室数は、学校と協議しながら基本・実施設計において整理する。
- (6) 必要諸室等の面積は、運用細目及び学校施設環境改善交付金の面積算定方法である文部科学省基準による壁芯での算定方法による面積の算出とする。
- (7) ステージ下は万能台車の導入を検討する。
- (8) 男子トイレ、女子トイレ及び多機能トイレを各1か所設置する。便器等の設備については、基本・実施設計において整理する。
- (9) 器具庫及び倉庫は、収納物品や利用形態に応じて適切に区分し、必要に応じて施錠管理できるものとする。主器具庫は体育授業、学校用具及び部活動用具の保管に必要な規模とする。延べ床面積の調整が必要となる場合は、必要な収納機能を確保した上で、収納方法の工夫や共用化等により、倉庫1～4の面積を優先的に調整する。
- (10) 主器具庫は、マット、支柱、ネット等の大型器具を保管できることとし、アリーナ側に器具を出し入れしやすい扉を設けることとする。
- (11) 卓球練習スペースは、2階へ諸室の上部を活用して設ける。
- (12) 空調設備の方式及び能力は、基本・実施設計において整理する。

3 諸室の規模

必要な諸室及び規模等は次のとおりとする。

室 名 等	主な条件
アリーナ	有効内寸を基本とし、競技利用に必要なスペースを確保する。
ステージ	学校行事、式典、全校集会及び発表等に使用する。既存機能と同程度を目安とする。ステージ下は、万能台車の導入による収納スペースとしての活用を検討する。
男子トイレ	男子用。屋内外利用への対応を検討する。
女子トイレ	女子用。屋内外利用への対応を検討する。
多機能トイレ	屋内外利用への対応を検討する。
主器具庫	大型器具、体育授業用具及び部活動用具を保管する。
玄関・ホール・階段	入退館、履替え及び上下階移動に使用する。
男子更衣室	男子用
女子更衣室	女子用
放送室	床面の高さは少なくともステージ床面と同程度とし、放送卓、机、椅子、音響機器及び収納を配置できるものとする。アリーナ及びステージを視認できる小窓を設置する。
ステージ用品庫	式典用品等を保管する。

室 名 等	主な条件
倉庫 1	器具庫に収めない各種用具等を保管し、必要に応じて施錠管理できるものとする。
倉庫 2	冷蔵庫その他施錠管理を要する備品等を保管する。
倉庫 3	学校用具・部活動用具等の保管に活用する。
倉庫 4	学校用具・部活動用具等の保管に活用する。
卓球練習スペース	中学校用卓球台（2.74m×1.525m）3 台程度を配置する。

4 競技配置

- (1) 壁、柱、出入口、防球設備、LED 照明及び空調設備等との関係は基本・実施設計で整理する。
- (2) アリーナは、長手方向にバスケットボール全面コート 1 面、短手方向に練習用サブコート 2 面、バレーボールコート 2 面及びバドミントンコート 4 面を配置できることを基本とする。
- (3) 競技ラインは、各競技規則への適合を基本とし、それぞれアリーナ内に重ねて配置する。面積及び各ラインの重なり等により正式な競技基準を満たすことが難しい場合は、学校と協議しながら基本・実施設計において整理する。
- (4) ネット用ボールの挿入口（埋め筒）は、各競技に合わせて設ける。

競技配置及び規模等は次の内容を基本とする。ただし、延べ床面積、諸室配置、安全上必要な余白及び競技ラインの重なり等により調整が必要となる場合は、学校と協議しながら基本・実施設計において整理する。

競技種目	必要数	配置条件
バスケットボール	長手方向にコート 1 面 練習用サブコート 2 面	競技基準に合わせた寸法を基本とし、正規寸法コート用 2 基及び練習用サブコート用 4 基の合計 6 基のゴールを設ける。
6 人制バレーボール	2 面	競技基準に合わせた寸法を基本とし、18m×9m のコート 2 面を配置する。
バドミントン	4 面	競技基準に合わせた寸法を基本とし、13.4m×6.1m のコート 4 面を配置する。
卓球	卓球台 3 台程度	中学校用卓球台（2.74m×1.525m）3 台程度を配置する。

5 建物全体に求める機能

項 目	要求性能
安全性	壁面、バスケットゴール、LED 照明、空調設備、防球設備等は、競技及び利用者の安全に支障のない位置及び形状とする。
高さ・競技環境	アリーナは、予定する競技に支障のない有効高を確保し、梁、LED 照明、空調設備及び防球設備等がボール及びシャトルの軌道を妨げない構成とする。 卓球練習スペースは、現在と同様に、アリーナと空間的に連続する 2 階部分に設け、卓球練習に支障のない天井高さ及び設備配置を確保する。
床	アリーナの床は、体育授業及び球技に適した安全な屋内運動場用運動床とする。
空調	アリーナに空調設備を設置する。競技専用の気流抑制型空調は設けない。
省エネルギー・断熱・遮熱	ランニングコスト等に配慮し、断熱・遮熱の可否及び採用する場合の仕様を基本・実施設計で比較検討する。
放送・通信	学校運営、地域利用及び災害時利用に必要な放送・通信機能を確保する。災害時の照明、通信等、避難所運営に必要な電源確保に配慮し、設備方式及び必要容量は基本・実施設計で検討する。
バリアフリー	利用者が安全かつ円滑に移動できる経路を確保し、多機能トイレ、段差解消及び案内表示等に配慮する。
管理・防犯	屋内運動場を校舎と分離して利用できるよう、校舎接続部その他必要な箇所を施錠できる構成とする。
維持管理	点検、清掃、部品交換及び設備更新を行いやすく、長期に使用できる材料及び設備を採用する。

6 基本設備等

屋内運動場の基本設備等について、現在の整備状況及び計画上の条件は次のとおりとする。

種別	現在の整備状況及び計画上の条件
電気	現在の整備状況を確認し、改築後の施設に必要な電力を確保する。 供給方式、引込方法及び設備容量等は、基本・実施設計において整理する。
ガス	現在の整備状況及び利用の必要性を確認し、必要な場合の供給方式等は、基本・実施設計において整理する。
上水道	現在の整備状況を確認し、改築後の施設に必要な給水機能を確保する。接続方法、配管経路及び設備容量等は、基本・実施設計において整理する。
下水道	現在の整備状況を確認し、改築後の施設に必要な排水機能を確保する。接続方法、配管経路及び設備容量等は、基本・実施設計において整理する。
通信・放送	現在の整備状況を確認し、学校運営、地域利用及び災害時利用に必要な通信・放送機能を確保する。設備方式及び必要容量等は、基本・実施設計において整理する。
雨水・外構排水等	現在の整備状況及び敷地周辺の排水条件を確認し、雨水及び外構排水を適切に処理できる計画とする。排水経路及び設備容量等は、基本・実施設計において整理する。

第3章 事業スケジュール

事業期間は、基本・実施設計、地質調査、解体工事及び改築工事を含め、令和8年度から令和11年度までとする。